

7月10日(日)／午前7時～午後8時は 参議院議員通常選挙の投票日です

●問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎72-2111内線625

選挙権年齢が18歳以上に！

今回の参議院選挙から、将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

将来を決めるあなたの大切な1票を投票しましょう。

投票できる人

投票できる人は、次の①と②の両方を満たす人です。

- ①年齢が満18歳以上の人(平成10年7月11日までに生まれた人)
- ②平成28年3月21日以前から引き続き本市の住民基本台帳に記載されている人

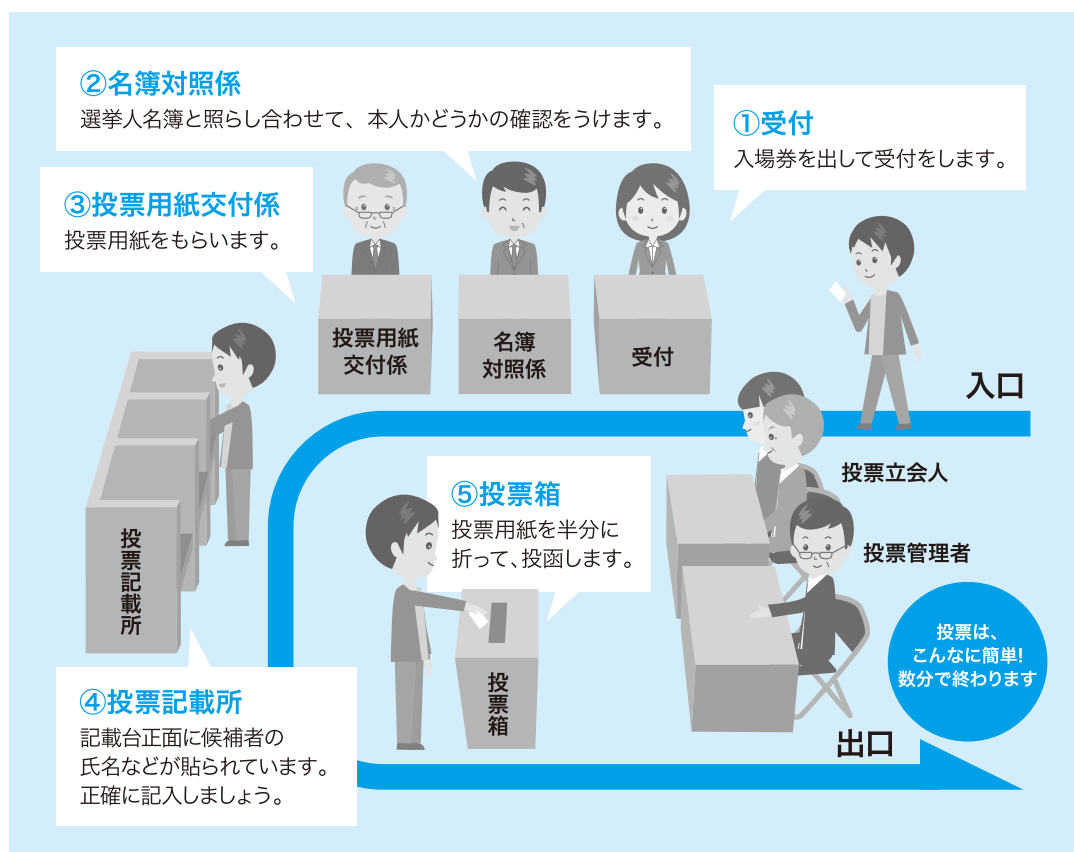
※法律改正により、②の要件を満たさない場合でも、小郡市に3か月以上住んでいた人は、投票できる場合があります。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください

投票所入場券(はがき)

投票所入場券は、個人ごとに郵送します。投票にはご本人の入場券をお持ちのうえ、入場券に記載された指定の投票所へお越しください。

※入場券を紛失した場合でも投票できます(本人確認ができるものが必要)

投票の手順 参議院選挙は、③～⑤を「選挙区」と「比例代表」それぞれ行います



期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、入院などで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

- 期間 6月23日(木)～7月9日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 市役所北別館1階中会議室
- 持参するもの 入場券

※入場券が届いていない場合は、本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

不在者投票

投票日当日または期日前投票期間中に出張や旅行などで投票できない場合は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院、施設などにおける不在者投票や郵便等による不在者投票制度もあります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。